

第2章

計画の構成と期間

第1節

計画の構成

総合計画は、社会経済の動向を見極めながら、将来に向けて本市がめざす姿を示すものですが、一方で、本市を取り巻く環境の変化にも的確に対応することが求められます。

第2次北斗市総合計画に基づく市政運営の推進にあたり、行財政運営の安定性と政策の実効性を併せ持つまちづくりの指針として、「総論」、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成し、それぞれの内容は次のとおりです。

(1) 総論

総合計画の趣旨を明らかにするとともに、基本構想、基本計画など総合計画全体の構成や位置付け、計画期間をはじめ、策定の背景、基本的な課題などについて示します。

(2) 基本構想

市民と行政がともに目指すまちづくりの将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための基本的な方向性として基本目標を定めるとともに、人口の将来推計と土地利用の基本方向を示します。

(3) 基本計画

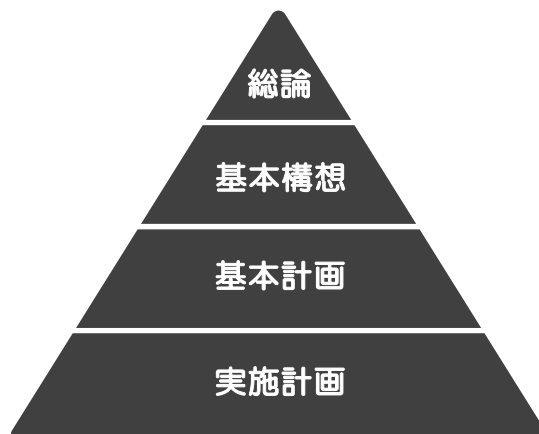
基本構想で描いた将来像を実現するため、各分野の現状と課題を整理し、基本目標の達成に向けた主要施策を示すとともに、施策の達成度を客観的に判断する成果指標を設定します。

また、計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として、当面の重点テーマを設定します。

(4) 実施計画

基本計画で定めた施策を効果的に実施するため、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び財源内訳などを示すものであり、毎年度の予算編成の指針とします。

【総合計画の構成】



第2節 計画の期間

基本構想と基本計画は、平成30（2018）年度を初年度に、平成39（2027）年度を目標年度とする10カ年計画とします。

実施計画は、計画の実効性を高めるため、社会経済情勢の変化や財政状況を見極め、柔軟に見直し調整を図り、毎年度、向こう3カ年の計画として策定します。

なお、基本構想と基本計画についても、社会経済情勢の変化や各種制度改正により、必要に応じて計画の見直しを検討します。

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	[Shaded bar from H30 to H39]									
基本計画	[Shaded bar from H30 to H39]									
実施計画										